

コロナ感染症の影響に対する緊急要請

第9次緊急要請を実施



樽見英樹厚生労働事務次官へ要請書手交の様子

観光関連産業はコロナ禍により打撃を受け続けています。政府、自治体による感染防止策として外出・移動自粛、営業時間短縮や酒類の提供自粛の要請が続く中、サービス連合は『ワクチン接種体制の強化と人流促進』『宴会場における酒類提供のガイドライン策定』『雇用調整助成金の特例措置延長』の3項目を「第9次緊急要請」として中央執行委員会で確認しました。9月3日（金）に要請を実施し、内閣官房、厚生労働省、国土交通省、観光庁への要請書を提出しました。

要請には、「サービス連合政策推進議員懇談会」会長の大塚耕平参議院議員が同席し、樽見英樹厚生労働事務次官の他、内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）と観光庁から担当幹部が出席しました。

要請にあたり後藤会長は「コロナの影響が長期化し、観光関連産業は深刻な状況となっている。」と産業の窮状を訴え、『ワクチン接種体制の強化』については、「中小事業者では職域接種を実施していない事業者も多い。この産業で働く、接種希望者が接種できる環境整備を早急をお願いしたい。」と加盟組合アンケートの声を基に実情を伝えました。

『宴会場における酒類提供のガイドライン策定』については、「宴会場のことを例示しているが、要請の主旨は、基準・条件を定めて経済を回していただきたいということである。」と述べ、『雇用調整助成金の特例延長』については「事業者は出来る限りのことはやり尽くした。コロナ禍は長期化しており、人流を止め続けるのであれば、900万人もの多くの人々が働く観光産業は持ちこたえることができない。様々な対策を講じていただいているのは十分承知しているが、なんとかこの窮状への対応をお願いしたい。」と要請の趣旨を述べました。

大塚参議院議員は「観光関連産業は極めて厳しい状況である。人が動くための合理的・科学的な基準を示していただきたい。宴会場の例でいえば、利用者は万が一の感染発生時を恐れ、利用しない状況にある。一定の基準を示すことで利用する決断ができるはず。また、県境を越えないことが感染対策になるという合理性はない。真剣に議論していただきたい。雇用調整助成金については本来、平時の雇用維持対策であり限界にきている。対策本部でも議論していただきたい。」と述べました。

要請を受け、樽見厚生労働事務次官は「観光産業は厳しい状況であり、皆様には大変ご迷惑をおかけしている。対策として「感染拡大防止」「ワクチン接種」「医療体制の拡充」の3つの柱で取り組んでいる。加えて、ワクチンだけでなく治療薬についても準備を進めている。特にワクチンは11月までに接種できるように進めている。住民登録地でない自治体でも届け出ることで接種を可能にさせていただいたのでそれを活用していただきたい。

雇用調整助成金の特例については、前々月に決定しているため、12月以降は10月中に決定する。」

2面に続く

「感染防止策を進めることで、どのような状況に転じるのか示すことも重要であると認識している。検査体制も抗原検査など拡充している。ワクチンと検査が進めば経済活動も進めることができるように取り組んでいく。先を見通すことができるよう、本日の政府分科会で基準、条件を定めて経済を回すことを議論させていただきたい。」と見解を述べました。

最後に、後藤会長から要請内容について改めて対応を求め、要請は終了しました。

また、要請終了後に厚生労働記者会で記者会見をおこない、報道各社に対して産業の窮状を訴えるとともに、要請の趣旨と要請を受けた各省庁の見解を発信しました。

要請書提出先

【厚生労働省】田村憲久厚生労働大臣、樽見英樹厚生労働事務次官

【国土交通省】赤羽一嘉国土交通大臣、山田邦博国土交通事務次官、和田浩一観光庁長官

【内閣官房】吉田学新型コロナウイルス感染症対策推進室室長

要請出席者

【厚生労働省】樽見英樹厚生労働事務次官、村山誠政策立案総括審議官、川口秀人参事官（労使関係担当）

【国土交通省 観光庁】高橋泰史参事官

【内閣官房】岩松潤内閣参事官

【サービス連合】後藤会長、櫻田副会長、矢野副事務局長

【サービス連合政策推進議員懇談会】大塚耕平参議院議員

2021年9月3日

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
会長 後藤 常康

コロナ感染症の影響に対する第9次緊急要請

コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、沖縄県に8月31日まで発出されていた4度目となる緊急事態宣言は、更なる感染拡大を受け、7府県を追加したうえで9月12日まで延長されました。加えて、16道県では、まん延防止等重点措置が実施されています。

政府、自治体は、国民に対する感染防止策として外出・移動自粛、営業時間短縮や酒類の提供自粛を要請する状況が続いております。

私たちの観光関連産業は、コロナ禍により1年以上打撃を受け続けており、今般の緊急事態宣言ならびに延長によってさらに深刻な状況に陥っています。

ワクチン接種がはじまりその効果が期待される場所ですが、残念ながら変異株などの影響もあり感染の収束が見込めない状況が続いています。

観光産業はすそ野が広く、地域経済への波及効果や雇用吸収力の高い観光関連産業を維持するためには、人々が安心して安全に移動ができる環境を整備し、人の流れを回復させることが必要です。

については、下記のとおり緊急要請をいたします。

記

1. ワクチン接種の体制の強化と人流の促進

観光関連で従事する者に対して、希望する者には、接種券を発行した地方自治体以外でも接種を可能にするなど弾力的な対応をおこない、ワクチン接種が早期に接種できる環境整備を求めます。また、コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の拡充のみならずPCR検査などの検査体制の拡充を求めます。

2. 宴会場における酒類提供のガイドラインの策定

コロナ禍において、宿泊業は宿泊・レストラン・宴会ともに大幅に売上が減少し、特に、宴会は深刻な状況が続いています。現在は、政府、自治体の要請を受け飲食店と同様に宴会でも酒類の提供を控えています。当然、婚礼を利用される際でも酒類の提供はお断りし、晴れの日を祝うことにも制限が加わっています。収容人数が1,000人規模の宴会場も飲食店と同様の制限を遵守していますが、違和感を覚えます。については、宴会場の営業面積（平米数）など、規模に応じて酒類の提供が可能となる基準の策定を政府に求めます。

3. 雇用調整助成金の特例措置延長

雇用調整助成金の特例措置が本年11月末まで延長されましたが、観光関連産業においては今後もコロナ禍によって厳しい状況がさらに続くことが予想されます。については、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間延長を求めます。

また、平時の雇用維持対策である雇用調整助成金では、緊急事態の雇用維持には十分ではなく限界があることから、緊急事態に対応した雇用維持対策を新たに講じることもあわせて求めます。

以上